

一部繰上償還についての留意事項

- ・一部繰上償還月（1月又は7月）の未償還元金、未償還回数及び一部繰上償還額等について、不明な時は福利課 貸付班（086-226-7608）へ問い合わせください。
- ・一部繰上償還額は、毎月償還の場合は10万円以上、ボーナス併用償還の場合は20万円以上（その2分の1以上をボーナス償還に充てる）

繰上償還に係る計算書

繰上償還する場合に下記の表の空白の欄に数値を記入し、繰上償還後の1回当たりの償還額を算出して、返済計画を立ててください。

記

- ・一部繰上償還する貸付種別及び繰上償還月（1月又は7月）は _____ 貸付・ _____ 月

区 分	繰 上 償 還 前 の		一 部 繰 上 償 還 月 の		繰上後の希望する償還回数
	貸付金額	1回当たりの償還額	未償還元金	未償還回数	
毎月償還	円	円	円	回	回
ボーナス償還	円	円	円	回	回

{ } (× 1 / 6)

一部繰上償還額（納入額）は

- ・ 毎月償還の場合は 円 + 円
一部繰上償還額 償還猶予金(育児休業等)
- ・ ボーナス償還の場合は 円 + 円 + 円
(の金額) (月利) 経過利息 償還猶予金(育児休業等)
- 円 × (円未満切捨)

(1) 毎月償還の1回当たりの償還額は

$$\begin{array}{r}
 (\quad - \quad) \\
 \text{円} \times \text{円} = \text{円} \\
 \uparrow \\
 \text{(円未満四捨五入)}
 \end{array}$$

ただし、(借受中の毎月の償還額の合計額 -) + 1回当たりの償還額 給料月額の3 / 10

(2) ボーナス償還の1回当たりの償還額は

$$\begin{array}{r}
 (\quad - \quad) \\
 \text{円} \times \text{円} = \text{円} \\
 \uparrow \\
 \text{(円未満四捨五入)} \\
 \text{給料月額} \text{の} 6 / 10 \text{以内}
 \end{array}$$

この計算書の提出は不要

一部繰上償還についての留意事項

- 一部繰上償還月（1月又は7月）の未償還元金、未償還回数及び一部繰上償還額等について、不明な時は福利課 貸付班（086-226-7608）へ問い合わせください。
- 一部繰上償還額は、毎月償還の場合は10万円以上、ボーナス併用償還の場合は20万円以上（その2分の1以上をボーナス償還に充てる）

繰上償還に係る計算書

繰上償還する場合に下記の表の空白の欄に数値を記入し、繰上償還後の1回当たりの償還額を算出して、返済計画を立ててください。

記

- 一部繰上償還する貸付種別及び繰上償還月（1月又は7月）は 住宅 貸付 1 月

区 分	繰 上 償 還 前 の		一 部 繰 上 償 還 月 の		繰上後の希望する償還回数
	貸付金額	1回当たりの償還額	未償還元金	未償還回数	
毎月償還	5,000,000 円	22,000 円	4,600,000 円	300 回	250 回
ボーナス償還	5,000,000 円	120,000 円	4,700,000 円	50 回	40 回

ボーナスを併用して、償還している場合は一部繰上償還額の合計の1/2以上をボーナス償還部分に充てる

{ } (× 1 / 6)

一部繰上償還額（納入額）は

- 毎月償還の場合は 一部繰上償還額 500,000 円 + 償還猶予金(育児休業等) 0 円
- ボーナス償還の場合は 一部繰上償還額 1,000,000 円 + 経過利息 10,650 円 + 償還猶予金(育児休業等) 0 円

償還回数を増やすことはできない。また、ボーナス償還回数は毎月償還回数の1/6であること。

一部繰上償還実施月の貸付利率及び貸付利率に応じた賦金率を記入。記入例は年2.72%の場合。

(の金額) (月利)

4,700,000 円 × 0.2266% (円未満切捨)

(1) 毎月償還の1回当たりの償還額は

(-) (に応じた賦金率) (1回当たりの償還額)

4,100,000 円 × 0.0052438174 = 21,500 円

(円未満四捨五入)

ただし、(借受中の毎月の償還額の合計額 -) + 1回当たりの償還額 給料月額の3/10

(2) ボーナス償還の1回当たりの償還額は

(-) (に応じた賦金率) (1回当たりの償還額)

3,700,000 円 × 0.0325038028 = 120,264 円

(円未満四捨五入)

給料月額の6/10以内